

# 平成28年度経営計画

## 1. 業務環境

### (1) 鳥取県の景気動向

最近の県内経済情勢については、消費面は、個人消費の低迷が続いており、弱含みの動きで推移しています。投資面は、低調で推移していた公共投資の回復や設備投資の増加もあり、弱さが残るものの持ち直しの動きにあります。生産面は、鉱工業生産指数も上向きで推移しており、持ち直しの動きが続いています。雇用面は、有効求人倍率が1.0倍を上回る状況が続いており、引き続き改善の動きにあります。

景気全体の基調としては、秋以降持ち直しの動きに足踏みがみられましたが、足元では、投資面の回復などにより持ち直しの動きに転じています。

### (2) 中小企業を取り巻く環境

製造業では、特に液晶に係る電子部品・デバイスを中心に総じて堅調に推移しています。

建設業では、住宅着工件数の動きに一服感がみられることや公共工事の減少などにより、全体としては弱めの動きで推移していましたが、住宅ローン金利の低下や公共工事の回復など先行きには期待感も窺えます。

小売業では、地域振興券の影響により一時的に上向きましたが、大きな消費動向の改善はみられず、低調な動きで推移しています。

また、中小企業の人手不足、人材不足といった雇用環境の課題に加え、平成28年2月に日本銀行が発動したマイナス金利政策による金融環境への影響も注視されます。

このような環境の中、特に体力が弱まっている中小企業者の資金繰り等、引き続き楽観視できないものの、中小企業金融円滑化法終了後も条件変更等の柔軟な金融支援を継続的に実施しており、中小企業の倒産件数は低水準で推移しています。

### (3) 保証協会を取り巻く環境

中小企業者への金融支援や経営支援において、信用保証制度が中小企業者の発展に貢献する制度であり続けるため、全

国信用保証協会連合会に「信用保証のあり方等に関する研究会」が設置され、保証協会自らが信用保証制度のあり方や進むべき方向性について検討しています。

また、国の中小企業政策審議会金融ワーキンググループにおいても信用保証制度のあり方について検討が開始され、平成27年12月に5項目の見直しの方向性が示され、引き続き議論が進められています。

見直しの方向性（中小企業政策審議会金融ワーキンググループ策定・公表）

- ・責任共有制度の在り方
- ・セーフティネット機能の在り方
- ・保証料・保険料水準等の検証
- ・信用保証協会の業務の在り方
- ・地方創生への貢献
- ・経営支援
- ・海外展開等

## 2. 業務運営方針

当協会では、「あなたのために動きます、役立ちます、共に歩みます。」を中期事業計画（平成27年度～平成29年度）のコンセプトに、今年度も職員一人一人が経営支援力や情報発信力の更なる向上を図り、中小企業者の伴走者としての役割を発揮することにより、中小企業者の発展に資すると共に、地域の特性や強みを活かした地方創生の取組に貢献します。

特に、積極的な企業訪問等により中小企業者の実態把握に努め、お客様一人一人の多様なニーズや問題解決に的確に応える保証支援に努めると共に、創業前から創業初期の創業者に対する支援も積極的に行います。

また、中小企業者の経営改善・生産性向上・体質強化のため金融機関や関係機関と連携を図りながら経営支援、事業再生支援に積極的に取り組みます。

回収面では、回収環境が一層厳しさを増す中、債務者等の実態把握に努め、実情に応じた回収措置により早期解決に向けた回収を促進すると共に、期中管理部門やサービスとの連携強化を図り、回収の最大化と効率化に努めます。

そのほか、引き続きコンプライアンス態勢およびガバナンスの強化、広報活動の促進、人材の育成、CSR活動の充実、BCP（事業継続計画）の運用徹底、次期基幹業務システムへの円滑な移行作業などを積極的に取り組むことにより支援体制の充実を図ります。

### （1）中小企業者のニーズへの対応

申込時やフォローアップの面談により中小企業者の経営実態やニーズを把握し、これらに対応した保証制度の創設、既存制度の見直し等を行うことにより効果的な保証を推進します。

(2) 創業者への支援

金融機関や商工団体等創業支援実施機関と連携し、創業相談や計画策定等について親身に対応するとともに、創業者向け保証制度等を活用した金融支援を実施します。

(3) 金融機関とのリレーション強化

金融機関への積極的な訪問活動や活発な情報交換を通じて、金融機関との協調体制をさらに強化し、資金ニーズの把握や保証利用の推進に努めます。

(4) 事業性、成長性の評価による保証支援

企業訪問等により把握した中小企業者の強み、弱み、課題等の情報を蓄積する仕組みを整え、事業性や成長性等を加味した保証支援を行います。特に、経営者保証に関するガイドライン対応については、事業性評価を活用し柔軟に取り組みます。

(5) 専門知識の習得と中小企業者への提案

事例研修等により専門知識の習得やスキルの向上を図り、中小企業者との面談において中小企業経営診断システム（MCS）の活用や外部専門家との連携により、経営課題、資金調達、人材確保等に関する適切な助言や提案を行います。

(6) 中小企業者の経営課題に応じた適切な支援

保証後のフォローアップ訪問の強化や中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金事業による条件変更先への企業訪問により、中小企業者の状況を把握して経営者との共通理解を図ったうえで、各企業に応じた適切な支援を行います。また、中小企業者同士の連携による情報共有を促し、経営課題の解決を支援します。

(7) 関係支援機関との一層の連携強化による経営改善の推進

鳥取県の「ビジネスサポートオフィスとっとり」、認定支援機関、税理士会等との連携を深め、とっとり企業支援ネットワーク事業や経営改善計画策定支援事業等を活用して中小企業者の経営改善の取り組みを支援します。また、鳥取県中小企業再生支援協議会、山陰中小企業再生ファンドと連携し、DDSや求償権消滅保証等の抜本的な事業再生手法を用いた再生支援を推進します。

( 8 ) 創業者への継続的な支援

創業後 3 年までの事業基盤が不安定な創業者に対し、引き続き継続した支援を行います。

( 9 ) 関係支援機関等と連携した事業承継支援

後継者難に陥っている中小企業者に対し、事業引継ぎセンターと連携して専門家派遣事業等を活用した事業承継支援を実施します。

( 1 0 ) コンプライアンス態勢の一層の強化

コンプライアンスプログラムの継続的な実施と共に、内部監査のフォローアップを始めとする検証の充実を図ることにより、一層の態勢の強化に努めます。

( 1 1 ) CSR ( 企業の社会的責任 ) 活動の充実

CSR ( 企業の社会的責任 ) 活動の内容充実と継続実施により、役職員の意識向上を図り地域社会に貢献します。

( 1 2 ) 積極的な広報活動

中小企業者及び金融機関等の利便性向上や地域に貢献する人材確保を図るため、広報委員会を中心に広報活動計画に従って積極的に展開します。

( 1 3 ) 職員の資質向上

外部研修への積極的な参加とそのフィードバック、内部におけるテーマ別研修の実施により、職員の資質向上を図ると共に、専門的知識を有する中小企業診断士等の資格取得を推進します。

( 1 4 ) BCP ( 事業継続計画 ) の運用の徹底

事業継続対応要領に従って継続的な訓練の実施等運用の徹底を図ります。

( 1 5 ) 次期基幹業務システムへの移行

システム移行準備委員会を中心に、平成 2 9 年 1 0 月本格稼働を目指して次期システムへの円滑な移行作業を行います。

### 3. 事業計画

| 項目     | 金額      | 対前年度<br>計画比 | 対前年度<br>実績比 |
|--------|---------|-------------|-------------|
| 保証承諾   | 520億円   | 94.5%       | 102.7%      |
| 保証債務残高 | 1,390億円 | 96.5%       | 100.5%      |
| 代位弁済   | 30億円    | 85.7%       | 170.3%      |
| 回収     | 7.5億円   | 93.8%       | 108.1%      |

